

令和7年4月17日

分任支出負担行為担当官
十勝西部森林管理署東大雪支署 中村 淳司

工 事 名		施 工 場 所		工事種別	工 事 概 要	入札方式
ユートムラウシ林道災害復旧工事		上川郡新得町 国有林1182林班		林道災害復旧工事	土工・擁壁工・地山補強土工・ 植生マット工・仮設工	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
49,510,000 円	44,652,050 円	令和7年4月16日		植村土建株式会社 北海道上川郡新得町1条北1丁目2番地		
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期				
47,800,000 円	令和7年5月	令和8年1月				

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果通知書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札筆記書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事費積算内訳書」(別添3)のとおり
- 契約金額の変更を伴う契約の変更を行った場合 (令和7年10月17日追加記入)
・変更契約年月日 令和7年10月15日 ・変更後の契約金額(税抜き) 53,200,000円
・変更の理由 当初設計に対し差異が生じたため検討したところ数量等の変更が適当であることから変更契約を行った。
・変更後の工事完成の時期 令和7年11月
- 成績評定の結果 (令和7年11月12日追加記入)
評定点 88点

入札公告(建設工事)

(難工事施工実績評価方式)

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

本工事は、電子契約システム試行対象案件である。

なお、本入札に係る契約の締結は、令和7年度予算が成立し、当該建設工事に係る予算示達がなされることを条件とします。

令和7年3月12日

分任支出負担行為担当官

十勝西部森林管理署東大雪支署長 中村 淳司

1 工事概要等

本工事を難工事に指定する。

本工事は、施工パッケージ型積算方式の試行工事である。

本工事は、現場閉所による週休2日の試行工事(受注者希望方式)である。

本工事は、受発注者間の情報共有システムの活用工事である。

- (1) 工 事 名 ユートムラウシ林道災害復旧工事(電子入札対象案件)
(電子契約試行対象案件)

- (2) 工事場所 上川郡新得町屈足トムラウシ

- (3) 工事内容
- | | |
|---------|----------------------|
| 林道改良工事 | 33m |
| 鋼製L型擁壁工 | 25m |
| 地山補強土工 | 671.8 m ² |
| 植生マット工 | 802.5 m ² |
| 仮設工 | 1 式 |

- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和8年1月9日まで

- (5) 本工事の入札は、電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

- (6) 本工事は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象案件である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

- (7) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

- (8) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和7年5月23日まで余裕期間を見込んだ工事である。

なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。

また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監

督職員との協議により工事着手できるものとする。

- (9) 主任技術者の専任に係る取扱いについては、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が直線距離で 10 k m 程度又は移動時間 60 分程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第 27 条第 2 項により、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができるものとする。

なお、この場合において、同一の主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事を含む場合は、原則 2 件程度とする。ただし、監理技術者には適用しない。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和 5・6 年度の北海道森林管理局における土木一式工事に係る A 等級、B 等級又は C 等級の一般競争参加資格の認定を受けている者（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

ただし、令和 7・8 年度の北海道森林管理局における土木一式工事に係る競争参加資格を引き続き取得すること。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 平成 21 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 15 年間に元請けとして、以下に示す契約金額 500 万円（消費税込み）以上（路体強化工は契約金額に制限なし。）の同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が 20% 以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。）。なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成 10 年 3 月 31 日付け 10 林野管第 31 号林野庁長官通知）第 4 の 3 に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が 65 点未満のものは実績として認められない。

経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：森林土木工事（治山事業における溪間工事・山腹工事、林道規程の構造・規格に準ずる保安林管理道もしくは作業道の新設工事、林道事業における新設、改良、災害復旧工事、特殊修繕）

- (5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和 24 年法

律第 100 号) に基づき当該工事に配置できること。

ただし、建設業法第 26 条第 3 項に規定する工事については、専任で配置できること。また、建設業法第 26 条第 2 項に規定する工事については、専任の監理技術者を配置できること。

なお、監理技術者にあつては、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、次に掲げる③を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、2 現場を限度として兼務できることとする。

また本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。

① 1 級土木施工管理技士又は 2 級土木施工管理技士もしくはこれと同等以上の資格を有する者であること。

② 平成 21 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 15 年間に、(4) に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該工事が森林管理局長等が発注した工事のうち入札説明書に示すものである場合にあっては、工事成績評定の評定点が入札説明書に示す点数未満であるものは経験として認められない。

③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

(6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知。以下「工事請負指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 北海道森林管理局管内の森林管理(支)署長が発注した同種工事で、令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 3 年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が 65 点以上であること。

(8) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人的関係がある建設業者でないこと。(入札説明書参照)

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)(入札説明書参照)

(10) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内(北海道内)に所在すること。また、経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

(11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12) 以下の届出をしていない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。

① 健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 48 条の規定による届出

② 厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)第 27 条の規定による届出

③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争入札の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
 - ①提出期間：令和 7 年 3 月 13 日から令和 7 年 3 月 27 日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで。
また、申請書及び資料については、提出期間の中で極力早めに提出願います。
 - ②提出先：〒080-1408 河東郡上士幌町字上士幌東 3 線 2 3 1
十勝西部森林管理署東大雪支署 総務グループ（経理担当）
電話：050-3160-5800
メールアドレス：h_higashitaisetsu@maff.go.jp
 - ③その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵便又は FAX によるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。
- (3) 申請書及び資料は入札説明書に基づき作成すること。
- (4) (2)の①に規定する期間内に申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。

4 入札手続等

- (1) 担当部局
〒080-1408 河東郡上士幌町字上士幌東 3 線 2 3 1
十勝西部森林管理署東大雪支署 総務グループ（経理担当）
電話：050-3160-5800
メールアドレス：h_higashitaisetsu@maff.go.jp
- (2) 入札説明書等の交付期間及び方法
 - ①交付期間：令和 7 年 3 月 12 日から令和 7 年 4 月 14 日まで（休日を除く。）の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで（12 時から 13 時までを除く。）。
 - ②方法：原則として、インターネットを利用する方法により交付するものとする。
https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/ippan_higasidaisetu.html
- (3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法
入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。
 - ① 電子入札システムによる場合
入札開始日時 令和 7 年 4 月 10 日 9 時 00 分
入札締切日時 令和 7 年 4 月 15 日 10 時 00 分
 - ② 紙入札方式により持参する場合は、令和 7 年 4 月 15 日 10 時 00 分に十勝西部

森林管理署東大雪支署入札室へ持参の上、入札すること。

- ③ 開札は、令和7年4月15日10時00分に十勝西部森林管理署東大雪支署において行う。
- ④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除
- ② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 帯広信用金庫上士幌支店)。
ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店)

イ 金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証(取扱官庁十勝西部森林管理署東大雪支署)

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

なお、電子証書等(電磁的記録により発行された保証証書等をいう。)を利用する際は、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧する。

- (3) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システム等により提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書(様式自由)を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。

- (4) 入札の無効

- ① 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ② 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。
- ③ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に於いて上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。
- ④ 上記①の場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第1第1項の規定に基づく指名停止若しくは第10の規定に基づく書面又は口頭での警告又は注意の喚起を行うことがある。

- (5) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行っ

た入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム）等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4の(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3の(2)により技術審査資料等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 資料の内容のヒアリング

資料の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(11) 本案件は、申請書及び資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、その詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知）による。

(12) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規定第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指定すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取

- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

(13) 詳細は入札説明書による。

また、入札に参加を希望する者は、北海道森林管理局ホームページに掲載されている競争契約入札心得を熟知のうえ、入札に参加すること。

掲載場所：北海道森林管理局 > 公売・入札情報 > 競争参加資格関係・入札参加者への注意事項等 > 資料 7：北海道森林管理局競争契約入札心得

(14) 本公告に記載のない事項については、北海道森林管理局競争契約入札心得による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局ホームページ
(<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/contract.html>)
をご覧ください。

競争参加資格確認結果通知書

- 1事業名ユートムラウシ林道災害復旧工事
- 2所属事務所十勝西部森林管理署東大雪支署
- 3入札公告日令和7年3月12日
- 4競争参加資格確認結果通知期限令和7年3月31日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
植村土建株式会社	有	
栗林建設株式会社	有	

入札筆記書

調達案件番号003801022020240008

調達案件名称ユートムラウシ林道災害復旧工事(東大雪支署)

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
植村土建(株)		47,800,000	落札
栗林建設(株)		47,950,000	

結 果

入札執行月日

部 署

落札者決定

令和07年4月15日

北海道森林管理局十勝西部森林管理署 東大雪支署

入札書比較価格

予定価格

調査基準価格

(税抜き)

(税込み)

(税抜き)

49,510,000

54,461,000

44,652,050

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名

中村 淳司

立会・確認担当署名

西村 雅也

(別添3)

令和 6 年度

積 算 内 訳 書

路線名 ユートムラウシ林道

支線名

工 事 名 ユートムラウシ林道災害復旧工事

施 工 地 北海道上川郡新得町屈足トムラウシ
十勝西部森林管理署東大雪支署 1182林班

森林管理局
森林管理署
事務所名等

北海道森林管理局
十勝西部森林管理署
東大雪支署

本工事費内訳書

ユートムラウシ林道災害復旧工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
林道施設災害復旧	式	1				23,664,000	費目行	
林道土工						2,517,000	工種行	
掘削工						36,273	種別行	
枝条片付け 1種=9m2	m	33		31		1,023	1号代価表 7頁	
【施工パ】掘削（切土）・小規模土工 砂・砂質土・粘性土・礫質土	m3	25		1,410		35,250	2号代価表 8頁	
盛土工						65,822	種別行	
盛土敷均し・締固め バツパ約(2014年規制)山積0.45m3、振動ローラー 搭乗・コンパインド式3～4t	m3	3		775		2,325	3号代価表 9頁	
運搬残土 L=2.0km 砂・砂質土・粘性土・礫質土	m3	47		1,351		63,497	4号代価表 10頁	
路面工						504,406	種別行	
路盤工（上層）敷均し・締固め （敷厚 t=20cm）	m3	26	400	17,352		458,092	5号代価表 11頁	
路床内法仕上工 H=20cm バックホウ0.8m3級「排出ガス対策型（第2次基準値）」	m	33		224		7,392	6号代価表 12頁	
路床内切土法面整形 バックホウ山積0.80m3、排出ガス対策型（第2次基準値）	m2	78		499		38,922	7号代価表 13頁	
法面整形工						1,118	種別行	
盛土法面整形(削り取り整形) 砂・砂質土 BH山積0.80m3	m2	2		559		1,118	8号代価表 14頁	

本工事費内訳書

ユートムラウシ林道災害復旧工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
支障木伐倒、集材、積込、運搬	式	1				1,910,000	種別行	
伐倒・集材・積込・運搬費	式	1				1,910,000	9号代価表 15頁	
擁壁工						4,419,000	工種行	
簡易鋼製擁壁工						3,222,384	種別行	
簡易鋼製擁壁工 壁高1.5m以下	m2	3		3,731		11,193	10号代価表 16頁	[R5治山林道必携・上巻P468]
簡易鋼製擁壁工 壁高1.5~2.0m	m2	2		4,432		8,864	11号代価表 17頁	[R5治山林道必携・上巻P468]
簡易鋼製擁壁工 壁高2.0~3.0m	m2	29	500	5,016		147,972	12号代価表 18頁	[R5治山林道必携・上巻P468]
簡易鋼製擁壁工 壁高3m超	m2	45	500	6,365		289,607	13号代価表 19頁	[R5治山林道必携・上巻P468]
鋼製L型擁壁 H=1.50 B=1.0m マット付	m	2		31,300		62,600		[1638]
鋼製L型擁壁 H=2.00 B=1.3m マット付	m	1		44,000		44,000		[1639]
鋼製L型擁壁 H=2.50 B=1.6m マット付	m	1		59,500		59,500		[1640]
鋼製L型擁壁 H=3.00 B=1.8m マット付	m	9		75,700		681,300		[1641]
鋼製L型擁壁 H=3.50 B=2.0m マット付	m	5		90,700		453,500		[3586]
鋼製L型擁壁 H=4.00 B=2.0m マット付	m	7		108,000		756,000		[3587]

本工事費内訳書

ユートムラウシ林道災害復旧工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
側面版(鋼製L型用) H=0.50 L=1.2 EX(マット付)	枚	16	2,030	32,480		[3590]
LXウォール 天端保護材 めっき	m	25	2,420	60,500		
排水材敷設 10×300mm	m	53	984	52,152	14号代価表 20頁	北海道水産林務部07-14-100
中詰材 0～40mm	m ³	26	13,185	342,810	15号代価表 21頁	
ポストアンカー組立設置	組	6	36,651	219,906	16号代価表 22頁	
作業土工	式	1		1,197,469	種別行	
【施工パ】床掘り 土砂 小規模	m ³	203	2,495	506,485	17号代価表 23頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P1339]
埋戻し 最大埋戻幅1m未満	m ³	189	3,656	690,984	18号代価表 24頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P1345]
防護柵工				514,000	工種行	
路側防護柵工				514,952	種別行	
ケーブル張 撤去・再設置 路側用C種 ケーブルの材料費有 間隔保持材無	m	72	3,468	249,696	19号代価表 26頁	[R5治山林道必携・上巻P1004]
中間支柱 土中建込 標準型 路側用C種塗装 有 無 標準 撤去・再設置	本	2	28,679	57,358	20号代価表 27頁	[R5治山林道必携・上巻P1004]
中間支柱 コンクリート建込 標準型 路側用C種塗装 有 無 標準 撤去・再設置	本	6	22,903	137,418	21号代価表 28頁	[R5治山林道必携・上巻P1004]
ガードケーブル 索端金具 めっき C種用 φ25×800	本	6	7,550	45,300		

本工事費内訳書

ユートムラウシ林道災害復旧工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
建設副産物 運搬費（金属屑）（距離制運賃） 小型車(2トクラス) 79.5km	台	1		25,180		25,180	22号代価表 29頁	[R5治山林道必携・上巻P264]
建設副産物処理費（金属くず）	t	0	411	1			23号代価表 30頁	
落石雪害防止工	式	1				16,214,000	工種行	
落石防止工						16,214,340	種別行	
斜面整地 砂・砂質土及び粘性土	m2	612	800	1,114		682,659	24号代価表 31頁	[R5治山林道必携・上巻P857]
人力のり切工 砂質土、粘性土、礫質土及び軟岩（Ⅰ）A	m3	60		16,142		968,520	25号代価表 32頁	[R5治山林道必携・上巻P839]
地山補強土工	式	1				11,451,429	26号代価表 33頁	
植生マット工	m2	793		3,924		3,111,732	27号代価表 34頁	
仮設工	式	1				2,541,000	費目行	
仮設工						2,541,000	工種行	
仮設昇降階段	式	1				1,813,308	種別行	
仮設昇降階段設置・撤去 山林砂防工 3ヶ月未満	m	42		43,174		1,813,308	28号代価表 35頁	[提07-07] [5009]
防護施設工						727,818	種別行	
仮設防護柵設置・撤去（構造）B型 H=2.0m L=6.00m	組	7		103,974		727,818	29号代価表 36頁	北海道水産林務部15-07-400

本工事費内訳書

ユートムラウシ林道災害復旧工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数	量	単	価	金	額	摘	要	備	考
直接工事費	式	1				26,205,000					
共通仮設費計	式	1				4,897,000				4,559,000 + 338,000	
準備費	式	1				373		1号内訳書 6頁			
共通仮設費(率計上)	式	1				4,559,000				$26,205,000 \times 17.4 / 100$	
現場環境改善費(率計上)	式	1				338,000				$26,205,000 \times 1.29 / 100$	
純工事費	式	1				31,102,000				$26,205,000 + 4,897,000$	
現場管理費	式	1				10,493,000				$31,101,627 \times 33.74 / 100$	
工事原価	式	1				41,595,000				$31,102,000 + 10,493,000$	
一般管理費等	式	1				7,915,457				$((41,594,627 \times (18.99 + 0 + 0) / 100) + 16,637.8508) - 0$	
一般管理費等計	式	1				7,915,000				7,915,457	
工事価格	式	1				49,510,000				49,510,000	
消費税相当額	式	1				4,951,000				$49,510,000 \times 10 / 100$	
請負金額	式	1				54,461,000				$49,510,000 + 4,951,000$	

準備費

内訳書

1号内訳書

名 称 ・ 規 格	単位	数 量		単 価		金 額	摘 要	備 考
循環資源利用促進税率	t	0	411	909		373		[2608]
計						373		